

返戻金制度

採用決定者が下記（１）～（２）の理由を除き、入社日以後３ヵ月以内に、自己都合または本人の責めに基づく解雇に至った場合は、紹介手数料の２５％をその退職の通知を受けた日から１ヵ月以内に、求人者へ返還します。

- （１） 採用決定者の死亡、病気など不測の事態による場合
- （２） 求人者の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合

東京都立川市曙町 1-28-7

中央ビルサービス株式会社



許可番号 13-ユ-308329